

平塚市教育委員会令和3年11月定例会会議録

開会の日時

令和3年11月25日（木）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館6階619会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成
委員 菅野 和恵

説明のため出席した者

◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	工藤 直人
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課課長代理	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和3年11月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和3年10月定例会の会議録の承認をお願いします。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和3年10月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)冬季休業中の教職員の服務等について

【報告】

○吉野教育長

12月25日からの冬季休業を控え、教職員の服務の徹底について、学校長へ通知することを報告するものである。詳細は、教職員課長から報告する。

○教職員課長

当該通知について、11月18日の定例校長会で各校長に説明を行った。通知については、11月30日に正式に発出する予定である。

内容としては、信用失墜につながる行為を慎むこと、コロナ禍ではあるが、時節柄、飲酒の機会も増えることかと思うので、飲酒運転、酒気帯び運転を絶対にしないことの指導をお願いしたところである。

また、例年この時期は、年末のあわただしさの中で、通勤途中や休業中の交通事故、違反の事案も起こりがちであるため、安全運転の徹底についても改めて指導をお願いした。

一方で、冬季休業中は多忙な日常を離れ、課業期間中よりも多少はリフレッシュの時間も取りやすい時期かと思うので、職員のみならず、校長自身も、日ごろの疲れをとっていただきたい旨の話もさせていただいた。

【質疑】

なし

(2)令和2年度「児童・生徒指導上の諸課題の状況」について

【報告】

○吉野教育長

神奈川県調査をもとに本市の状況をまとめた内容を報告するものである。詳細は、教育指導課長から報告する。

○教育指導課長

令和2年度「児童・生徒指導上の諸課題の状況」について、資料に沿って説明する。

表紙に記載があるように、令和2年度の「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」を基に、平塚市内の状況を教育指導課でまとめたものである。

資料1ページから12ページは平塚市のまとめ、13ページからは文部科学省がまとめた全国の調査結果概要、19ページからは、神奈川県教育委員会がまとめた県の調査結果概要になる。

平塚市の状況だが、今回の調査では、小学校の暴力行為の総件数が増加、小中学校のいじめの総認知件数は減少、小中学校の不登校児童数の出現率が高まったことが、傾向としてみられた。

1 ページ上の表、小学校の暴力行為の状況について、上から2行目は、発生総件数となる。令和元年度に比べて57件増加し、171件となっている。②児童間暴力は5件増、③対人暴力は0件、④器物損壊は2件増、と発生件数はいずれも令和元年度に比べ大幅な変化はないが、①対教師暴力については、45件から95件へと大幅に増加している。対教師暴力は令和元年度の加害者13人、令和2年度は加害者14人で大幅な増加はないため、暴力行為を同じ児童が複数回行っていることが分かる。

対教師暴力については、児童生徒が教室離脱等をしようとした際、制止をしようとした教師を振り払おうとして、結果として暴力行為となるケースが多くなっている。

神奈川県全体では、小学校における暴力行為は平成26年度からは毎年増加していたが、令和2年度は減少した。

中学校の表の上から2行目だが、中学校においては、発生総件数43件で、令和元年度に比べ9件の増加である。

生徒間暴力の発生件数は減少しているが、対教師暴力、対人暴力、器物損壊で、発生件数は増加している。

暴力行為に至ってしまった児童生徒には、毅然とした指導をしていただくとともに、児童生徒がその行為に至るまでの気持ちを振り返り、自らの言葉で表現できるように支援する等、心に寄り添った関わりを学校にお願いしている。

さらに、当該児童生徒が抱えるそれぞれの課題に応じた様々な視点からの指導・支援について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの心理や福祉の専門家と協働し、また、児童相談所や県警の少年相談・保護センターなどの関係機関、あるいは必要に応じて地域の少年補導員などとも連携を図りながら対応いただくようお願いしている。

また、20ページには、暴力をしない子どもを育む言葉かけの方法が紹介されている。

次に、4ページの平塚市のいじめの認知件数だが、小学校は令和元年度の3,330件から1,031件減少し、2,299件となった。中学校でも令和元年度の523件から99件減少の424件となった。平塚市の各学校においては、細かな事案まであげていただいていると感じている。今後も、定義に基づき各学校がいじめられたとする児童生徒の立場に立ち、積極的に認知するようお願いしている。

県・全国においても、いじめの認知件数は減少している。各学校において、コミュニケーションや感情のコントロールなど、社会で生きるために必要なスキル等について指導し、未然防止の取組が進んだ成果だと考えられている。また、新型コロナウイルス感染症による学校生活への影響も考えられる。

また、最もいじめの多い学年は、小学校が3年生、中学校が1年生だった。

5ページのいじめ発見のきっかけとして、小学校、中学校ともに、「学級担任が発見」「アンケート調査など学校の取組により発見」「本人からの訴え」が顕著となっている。

6ページのいじめられた児童生徒の相談の状況については、誰にも相談していない児童生徒は引き続き0であり、学級担任に相談している児童生徒は顕著ではあるが、いじめ総

件数の減少の割に「学級担任以外の教職員に相談」「養護教諭に相談」「スクールカウンセラー等の相談員に相談」が目立った減少がなく、増加している箇所もある。学校が組織的にいじめに対応している成果だと思う。

中段、いじめの態様については、冷やかしやからかい等が、令和元昨年度に続き、小中ともに多くなっている。パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされるについては、小学校では増加、中学校では令和元年度と同程度である。

いじめ問題に関わらず、SNSに関するトラブルは、年々増加している。SNS上のいじめはないか、SNS上のトラブルはないか、引き続き気にかけてみていただくようお願いしている。

県においても、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」について、小中学校における増加が顕著となっている。また、GIGA スクール構想による一人一台端末の整備が進んだことを契機に、学校が情報モラルや ICT 機器を適切に使うスキル等の指導をより一層充実させる必要性について述べられている。

7 ページではいじめの解消の状況が示されており、小学校は令和元年度の 89.5%から 86.1%、中学校では令和元年度の 91.0%から 78.3%と、ともに、認知されたいじめの解消した割合が減少している。

なお、7月の追跡調査では、小学校で 98.8%、中学校で 98.3%のいじめが解消されていた。いじめの解消については、少なくとも3か月いじめに係る行為が止んでいること、心身の苦痛を感じていないこととする国の定義が根付いてきており、年度を越えて、情報を引き継ぎながら、解消に向けた指導・支援、見守りを行っている。「いじめは、どの学校でも、どのクラスにも、どの子にも起こりうる」という基本的な考えに立ち、積極的な認知による早期対応と、教職員の組織的な指導・支援による早期解消を目指していただくよう、引き続きお願いしている。

8 ページでは、日常の取組と実態把握のための方法が示されている。各学校には、今後とも、教職員間で共通理解を図るとともに、スクールカウンセラー等を活用して教育相談体制の充実を図る等、引き続きいじめの問題に対する日常の取組をお願いしている。また、アンケート調査を効果的に活用し、いじめの実態把握を進めていただくようお願いしている。

9 ページの「令和2年度長期欠席児童・生徒について」、令和2年度の小学校の長期欠席児童数は325人で、全在籍児童数が減少している中、令和元年度から98人増加し、出現率は0.84ポイント増加している。中学校は、492人で同じく全在籍生徒数は減少しているが、令和元年度に比べ130人増加し、出現率は2.13ポイント増加している。左下の表「ウ 不登校」の部分について、小学校では、令和2年度の不登校児童数は147人、出現率1.19%、中学校は290人、出現率4.61%で、どちらも前年度より増加している。

10 ページでは、平塚市、神奈川県、全国の不登校児童・生徒の出現率の比較を示しており、左寄りの数値が平塚市の数値となっている。この数値を年度ごとに見ていくと、平成28年度から、小中学校ともに増加し、前年度を上回る結果となっている。神奈川県も平成28年度から、全国では平成25年度より増加している。

11 ページは、「不登校の要因」に関する結果になる。小学校では、令和2年度は「本人に係る状況」のうち、⑬「無気力、不安」が44.9%で最も多く、ついで「家庭に係る状況」のうちの⑩「親子の関わり方」が17.7%となっている。

中学校では、「本人に係る状況」の⑬「無気力、不安」が 49.3%で最も多く、ついで⑫「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が 12.1%となっている。

小学校では④「学業の不振」は、4.1%と増加し、中学校では②「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の減少が特徴的である。学校段階、発達段階によって不登校の要因は様々であると考えられる。

各学校には、不登校は環境によっては誰にでも起こり得るという認識のもと、不登校の未然防止を含め、引き続き個に応じた丁寧な対応をお願いしている。

また、最近の傾向として、担任だけでは解決できないケースが増加している。学校全体がチームとして対応することは勿論のこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家、こども家庭課、子ども教育相談センターや児童相談所、民間のフリースクール等の外部機関と積極的に連携し、多くの目で見守り、取り組んでいくことが重要であるとする。すぐに結果が出るケースは少ないかもしれないが、いくつかの学校からは、ケース会議等を含め、積極的に情報共有し、多くの目で見守り、取り組むことで、登校につながったというケースについて、報告をいただいている。

資料 13 ページから 18 ページは文部科学省からの調査概要、19 ページから 29 ページは神奈川県教育委員会からの調査概要になる。

【質疑】

○目黒委員

小学校でパソコンや携帯等に関するいじめが増えているのが気になった。総合教育会議でも話に出たが、技術のみならず情報モラルについての教育も大事にして欲しい。

また、不登校の要因について、「いじめ」が小中学校共に 0%ということで、いじめについては学校でよく対応してくれているのだなと感じた。しかし、不登校が増えているのは心配に思う。

○守屋委員

資料を見て、いじめの発見についてはやはり学校が主体とならなければ難しいのだなと感じた。一方で、いじめを受けている児童生徒が保護者に相談するケースもあると思うが、相談を受けた保護者はどういった対応をすべきなのか。

○教育指導課長

児童生徒が保護者に相談するケースは当然あると思う。その場合、やはり学校に連絡をして欲しい。学校として保護者や児童生徒へ聞き取りを行う。

ただ、保護者も児童生徒の話をよく聞いてあげることが大切だと感じている。児童生徒が SOS を出せる場所を複数用意してあげることが大事である。

○梶原委員

最近、他市中学校で殺人事件があったが、平塚市ではこれまで、そういった極端な事例に至るような危険はあったのか。

○教育指導課長

自分が指導主事となり 10 年弱になるが、暴力的な事例はかなり減ったと感じている。それよりもネットや SNS でのいじめが増えている印象である。

ただ、ネットであっても極端な行動に出る児童生徒が発生する可能性は十分に考えられるため、しっかりと見守っていく必要があると感じている。

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第 10 号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

11 月 24 日から開会されている市議会 12 月定例会への令和 3 年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

12 月議会上程の補正予算については、「職員給与費に係るもの」と「それ以外のもの」が別の議案として上程され、「職員給与費に係るもの」については、期末手当等の支給率の見直しの内容が含まれるものであり、支給に係る基準日が「12 月 1 日」ということから、昨日、11 月 24 日の 12 月議会初日に既に可決されているものである。

補正予算要求額ですが、「歳入」は 14 万円の増額を、「歳出」は 577 万 5 千円の減額を計上している。

始めに、「歳入」について、18 款 寄附金 1 項 寄附金、5 目 教育費寄附金、2 節 保健体育費寄附金 において、「スポーツ振興のための指定寄附金」を 14 万円計上している。

続いて、「歳出」について、職員給与費については、先ほどの説明のとおり、期末手当等の支給率の見直しや人事異動に伴い、所要の措置を行うものであり、教育委員会所属職員の人件費について、各費目において、所要額を補正予算にて計上している。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費において、2 節の給料、3 節の職員手当等、4 節の共済費を合わせて 147 万 7 千円の増額を計上している。同様に、2 項 小学校費、1 目 学校管理費において 22 万 9 千円の増額、同じく 2 項 小学校費の 4 目 学校給食費において 4 千 102 万円の増額、3 項 中学校費、1 目 学校管理費において 452 万 5 千円の増額、4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費において 913 万円の減額、5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費において 6 千 369 万 3 千円の減額、6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費において 517 万 1 千円の減額を、それぞれ計上している。

次に、職員給与費以外の補正予算についてだが、10 款 教育費のうち、1 項 教育総務費、3 目 教育指導費の「20 GIGA スクール構想推進事業」において、みずほ小学校の増築に伴い、ネットワーク環境の整備をするため、12 節 委託料を 967 万 6 千円増額補正する。

次に、2 項 小学校費、1 目 学校管理費の「2 小学校運営事業」において、こちらもみずほ小学校の増築に伴うものであり、備品等を購入するため、10 節 需用費のうち消耗品

費を26万9千円、12節 委託料を66万8千円、17節 備品購入費を66万5千円増額補正する。

同じく、1目 学校管理費の「4 小学校施設管理事業」において、学校施設に関する老朽化している建物・設備の改修、また相模小学校の開校までの維持管理のため、10節 需用費のうち施設修繕料を200万円、12節 委託料を23万6千円増額補正する。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費の「4 中学校施設管理事業」において、学校施設に関する老朽化建物・設備の改修、敷地内の整備などを実施するため、10節 需用費のうち施設修繕料を936万7千円増額補正する。

5項 社会教育費、3目 図書館費の「7 中央図書館管理事業」だが、中央図書館の空調設備冷却塔を修繕するため、10節 需用費のうち施設修繕料を111万1千円増額補正する。

次に、4目 博物館費の「4 博物館管理事業」において、特別展展示室の大型硝子戸を修繕するため、10節 需用費のうち施設修繕料を83万6千円増額補正する。

次に、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費の「2 保健体育庶務事業」において、歳入で計上している「スポーツ振興のための指定寄附金」を活用し、バレーボールポールカバーを購入するため、10節 需用費のうち消耗品費を14万円増額補正する。

最後に、債務負担行為補正だが、「平塚市地区図書館指定管理料」として、令和3年度から令和8年度までを期間とし、6億5千192万8千円を設定するものである。

【質疑】

なし

3 その他

なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会11月定例会は閉会する。

(14時32分閉会)